

# 速度取締り指針

令和3年9月  
鴨川警察署

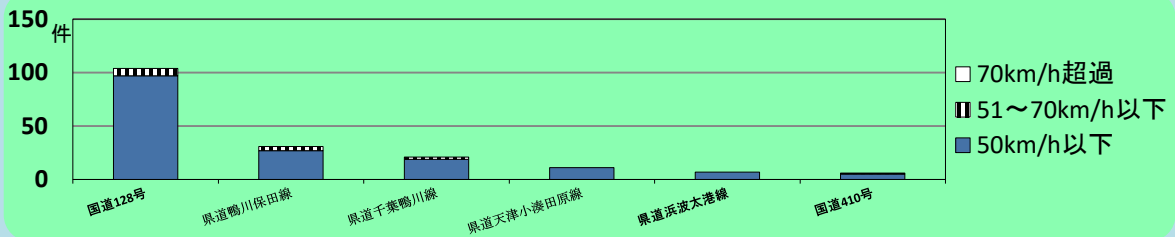
## 鴨川警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道128号 鴨川保田線	終日 14:00～16:00	小湊、江見 仲、北小町	50km/h 50km/h

☆ 重点以外の路線、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

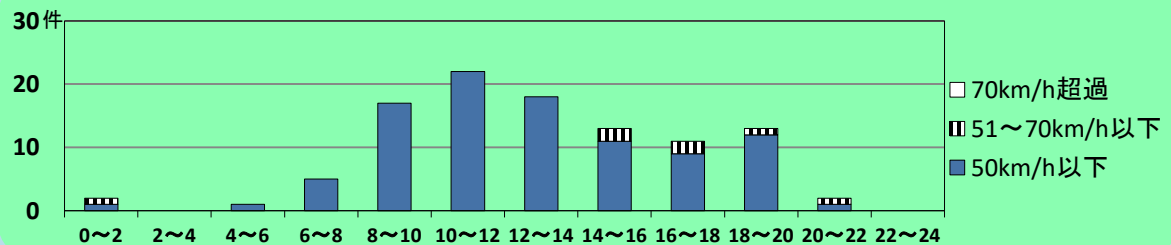
## 鴨川警察署管内における交通事故実態

### 主な路線別・危険認知速度別人身事故発生状況(過去3年)



- ◎ 主な幹線道路別に過去3年の事故発生状況を比較すると、国道128号での発生が最も多い。
- ◎ 危険認知速度別に見ると、国道128号及び県道鴨川保田線で高速度の事故発生が多い。

### 国道128号における時間別・危険認知速度別事故発生状況(過去3年)



- ◎ 過去3年の国道128号における時間帯別・危険認知速度別事故発生状況を比較すると、14時～18時の時間帯に高速度での事故が多発している。

～令和3年8月末現在～

- 鴨川署警察署管内では国道128号線での事故が突出して多い。また、次いで事故の発生が多い県道鴨川保田線では死亡事故が発生している。

## その他の交通指導取締り要点

上記速度取締りのほか、通学路の安全確保に向け、歩行者妨害・信号無視等の交通指導取締りを強化します。